

あいちスポーツコミュニケーション情報発信事業業務受託者募集要領

1 業務目的

本県では、地域の関係者との連携組織として「あいちスポーツコミュニケーション」を2015年度に設立し、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成など、スポーツを活かして地域の活性化につなげる取組を推進している。

本事業は、このあいちスポーツコミュニケーションの取組の一環として、本県で開催されるスポーツ大会やスポーツツーリズム、県内で活躍するプロスポーツチーム・実業団チーム、世界で活躍する本県ゆかりの選手などの情報を全国・世界に向けて発信するものである。

本事業は、こうした情報発信を行うことで、スポーツ観戦客の拡大（※）やスポーツ大会等の招致に繋げ、スポーツを活かした地域活性化の取組を推進することを目的として実施するものである。

また、2026年9月、10月に開催される第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下、「愛知・名古屋2026大会」という。）を契機として、スポーツ観戦意欲の向上等につながる取組も併せて推進する。

（※）スポーツ観戦の意欲向上や関心のある競技の幅を広げること等により、年間に数回程度の観戦をする人が、より多くの観戦をするように促す。

2 業務内容

1の目的を達成するため、以下の事務を委託する。詳細は、「あいちスポーツコミュニケーション情報発信事業業務基本仕様書」のとおり。

- (1) フリーマガジン「aispo!」の作成・配布
- (2) Webサイトを活用した情報発信
- (3) SNSを活用した情報発信
- (4) あいちスポーツコミュニケーションのPR

3 契約条件

- (1) 契約形態

委託契約

- (2) 契約金額限度額

34,290,300円（消費税及び地方消費税を含む）

- (3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2の規定により契約金額の100分の10以上の金額とする。

ただし、愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は、全額免除する。

- (4) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

- (5) 契約方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を契約金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結する。なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとする。

(6) 受託予定者の取消し

次の要件のいずれかに該当する場合は、受託予定を取り消すことがある。

- ア 応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

(7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めない。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合がある。

4 応募資格

応募の有資格者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 愛知県の令和6・7年度入札参加資格者名簿の「業務（大分類）」のうち「01. 物品の製造・販売」または「03. 役務の提供等」のいずれかに登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (4) 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

5 応募方法等

(1) 企画提案に係る提出書類

別紙「企画提案書作成要領」に基づき、以下の①～⑥の書類を提出すること。

- ①提案応募書（様式1）
- ②業務実施体制（様式2）
- ③社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）及び添付書類
- ④業務提案書（様式任意）
- ⑤支出計画書（経費見積書）（様式任意）
- ⑥その他資料（法人パンフレット）

(2) 提出部数

各7部（正本1部、副本6部）

※提案応募書（様式1）は正本にのみ添付すること

(3) 提出期限等

ア 提出期限 令和8年3月17日（火）午後3時まで（必着）

イ 提出先 〒460-8501

名古屋市中区三の丸3-1-2（愛知県西庁舎8階）

愛知県スポーツ局スポーツ振興課 調整グループ

ウ 提出方法 持参又は郵送（配達証明に限る）又は宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）により提出すること。

(4) その他注意事項

- ア 企画提案書の提出は、1者1案とする。
- イ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しない。
また、提出資料は返却しない。
- ウ 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とする。
- エ 提出された企画提案書は、委託先決定のための資料であり、正式な企画書は愛知県と協議のうえ決定する。

6 募集説明会の開催

- (1) 日 時 令和8年2月27日（金）午後1時から
- (2) 場 所 愛知県庁西庁舎8階 スポーツ局A会議室
- (3) 申込方法 法人名、所属・担当者名、連絡先（電話番号・メールアドレス）を明記し、2月26日（木）正午までに下記メールアドレスあて申込むこと。
その際、件名は「あいちスポーツコミュニケーション情報発信事業業務委託募集説明会参加申込」とすること。なお、運営の都合上、説明会への参加は1法人2名までとする。

※申込みをいただいたアドレスあてに、今後、連絡事項を送付させていただきます。
(注意事項) 出席は必須条件ではないが、可能な限り出席すること。
なお、欠席により不利益を受けた場合、愛知県はその責任を負わない。

7 応募に関する問い合わせ

本業務に関する質問は、令和8年3月10日（火）午後5時30分まで、電子メールでのみ受け付ける。質問する際、件名は「あいちスポーツコミュニケーション情報発信事業業務に関する質問」とすること。

受け付けた質問については、質問者に電子メールで回答する。

8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

- ア 提出された企画提案書について、愛知県が設置する選定委員会においてプレゼンテーションを行い審査する。
- イ 企画提案書を提出した者が5者を超える場合は、愛知県において書類選考を行い、上位5者をプレゼンテーションの対象とする。
- ウ プrezentationの際に追加資料を配付することは認めない。
- エ 書類選考及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じないものとする。また、異議申し立ては認めない。
- オ プrezentationへの参加にかかる一切の経費は、応募者の負担とする。また、プレゼンテーションに参加しない者については、企画提案書を取り下げたものとみなす。

(2) プrezentation

- ア 日 時 令和8年3月24日（火）午前10時から

※複数応募がある場合は、応募者に個別に時間を指定する。

- イ 場 所 愛知県庁西庁舎8階 スポーツ局A会議室

ウ 説明時間 1者約35分程度（説明15分、質疑応答20分を目安とする。）

※出席者は、企画提案書記載の担当者を含む最大3名までとする。

(3) 審査結果の通知

審査結果については、全企画提案者に対して電話又は電子メールで連絡する。

文書での通知は、その後、できるだけ速やかに行う。

9 スケジュール（再掲）

・募集開始（「ネットあいち」掲載等）	2月20日（金）
・事業者向け説明会	2月27日（金）
・企画提案書提出期限	3月17日（火）
・選定委員会（受託候補者決定）	3月24日（火）
・契約	4月1日（水）

10 その他

本業務は、令和8年2月定例愛知県議会における予算の成立を条件とし、予算が成立しない場合、本事業は実施しないものとする。

11 問い合わせ及び書類提出先

担 当 愛知県スポーツ局スポーツ振興課調整グループ（深田、安田）

住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2（愛知県西庁舎）

電 話 052-954-6459（ダイヤルイン）

ファックス 052-951-1005

電子メール sports@pref.aichi.lg.jp